

2020年4月23日

島根県知事 丸山達也 様
島根県教育長 新田英夫 様

日本共産党島根県議団
団長 尾村利成
幹事長 大国陽介

新型コロナウイルスの感染拡大にかかる緊急要望

県内でも新型コロナウイルスの感染が急速に広がる恐れがあり、医療体制の整備が急がれます。また、休校措置に伴う子どもの居場所確保、学習への支援も急がれています。

外出やイベント等の自粛により県民の暮らし、中小業者の経営はひっ迫しています。今こそ、実効ある支援策が切に求められています。

以上の点を踏まえ、県として医療崩壊を防ぎ、県民の生活と生業を守る積極的施策を求めます。

記

1. 外出自粛・休業要請によって直接・間接の損失を受けている、すべての個人と事業者に対する補償をスピーディーに実施するよう、国に働きかけること

- ① 消費税減税を決断すること。インボイス制度の中止、免税点を引き上げること
- ② 緊急に、条件や「線引き」なしに「1人10万円」の給付金を支給すること
- ③ 雇用調整助成金を「コロナ特例」として賃金の8割まで引き上げるなど、休業を余儀なくされた労働者、個人事業主、フリーランスなどの賃金・収入の8割を補償すること
- ④ 「持続化給付金」の対象を直接・間接に損失を受けた事業者全体に拡大し、固定費が払えるよう給付額を引き上げること。休業を余儀なくされた事業者に対しては、固定費を全額補償し、安心して休業できるようにすること
- ⑤ 地方独自の自粛・休業補償や地方の重要な産業・業種への支援が実施できるよう「地方創生交付金」の規模をせめて2倍に増やすよう強く求めること

2. 地方創生交付金や県の一般財源、基金を投入・活用し、県民の暮らしと健康、中小業者の経営・生業を守るため、県として最大限の積極的支援を決断し、県民へ希望を届けること

- ① 収入が減少した県民への給付金や、事業者に対する支援金、固定費の支援など、県として最大限の支援策を講じ、県民への希望と激励を発信し、届けること
- ② 中小・小規模事業対策への貸し付け・審査を迅速化すること。既往債務の実質無利子融資への借り換え、返済猶予、条件変更を柔軟・スピーディーに対応すること
- ③ 国民健康保険料や国民年金の免除、各種保険料や税金の減免・徴収猶予、生活福祉資金貸付制度、住居確保給付金、持続化給付金、小学校休業等対応支援金、納税緩和など各種支援制度が県民に伝わるよう積極的に広報し、周知徹底を図ること
- ④ 県営住宅の家賃減免制度を拡充すること

3. 医療崩壊を止めるために、検査体制を抜本的に改善・強化するとともに、医療現場へ財政的支援を行うこと

- ① 感染経路のわからない感染者が全国で増加しており、集団感染(クラスター)を追跡する現在の検査方式は限界に達している。PCR検査センターを各地につくり、必要な人を速やかに検査する体制に転換すること。抗体検査を早期に導入すること
- ② 病院が新型コロナ患者を受け入れるには、膨大な財政的負担がかかる。新型コロナ対策にあたる医療機関に対し、空床確保による減収や専属の治療体制をつくるための経費など、コロナ対策にかかる費用を補償すること
- ③ 感染拡大によって受診抑制が起きており、医療機関は深刻な減収に直面している。地域の医療体制を維持するためにも、コロナ対策にあたる医療機関と一般医療を続ける医療機関への両方への財政支援を講じること
- ④ 軽症者、無症状者のための宿泊療養施設を十分に確保すること。中等症者、重症者を治療するコロナ特別病棟の確保及び病床を増設すること

4. 介護・障がい者など社会保障の体制を守り、ジェンダーの視点での対策を講じること

- ① 介護事業所はデイサービスや訪問介護の中止・縮小で大幅な減収となっている。このままでは介護事業所の倒産、介護労働者の離職が相次ぎ、介護サービスの基盤が崩れかねない危険に直面している。デイサービス中止など介護サービスの減収分を補償すること
- ② 介護事業所及び障がい者施設等の感染症対策の必要経費を補償すること。不足しているマスク、防護服、消毒液などを病院と同等に優先的に供給すること
- ③ 介護労働者も、利用者も感染の疑いがある場合は、必ず検査を行い、安心して介護を続けられる措置を講じること。そのため、自治体や保健所が相談に乗れる体制を構築すること
- ④ 社会の基盤を支え、命と健康を守るために多くの女性が働き、その力で支えている。コロナ対策にジェンダーの視点を貫く必要がある。外出自粛要請によって、DVや子どもの虐待が増えており、相談・支援体制を拡充し、緊急避難先(ホテル、公共施設)などを確保すること
- ⑤ 子どもを虐待から守るため、教育と児童相談所の連携強化を図ること

5. 子どもの教育と学習環境を守るために最善を尽くすこと

- ① 学校や児童クラブが休校・閉所され、子ども、保護者とも混乱が広がっている。特に休暇を取ることが困難な医療、福祉をはじめ、生活維持に必要な業種で働く家庭の児童生徒が安心・安全に過ごすことができるよう、居場所の確保及び学習支援に万全を尽くすこと
- ② 感染拡大や休校措置に伴う学習計画の変更を速やかに子どもと保護者に伝えること。また、修学旅行、宿泊研修等の延期・中止にあたっては、保護者に負担を求めないこと
- ③ 急激な収入減少に対応できるよう、就学援助の対象を拡大するとともに、改めて制度の周知を図ること
- ④ 学生アルバイトによる収入減も支援対象として8割を補償すること。また、休校や校内立ち入り禁止期間中の学費が返還されるように国に求めること。奨学金の返済を猶予すること